

第5章

計画の推進

1 推進の基本的な考え方

本計画は、基本理念の実現に向けて、町民や地域、学校、団体、企業、行政など町全体が一体となって健康づくりを進めていくものです。総合的かつ効果的に計画を推進するため、それぞれの役割を明確にするとともに、連携を図って取組を進めます。

(1) 町民一人一人の役割

生涯を通じて心身ともに健康に過ごすためには、子どもの頃から基本的な生活習慣を身に付け、自分に合った健康づくりをしていくことが必要です。町民一人一人の健康課題はそれぞれ異なるため、健診（検診）などで自らの健康状態や生活習慣の問題を把握し、生活習慣の改善に取り組み、健康づくりを継続することが大切です。

一人で生活習慣の改善を行うことは容易なことではありませんが、自分に合った方法を見つけて実践することや家族や友人知人など誰かとともに取り組むことが生活習慣改善につながります。身近な健康づくり活動へ積極的に参加し、健康づくりを実践していきます。

(2) 地域の役割

健康づくりに関わる地域活動では、町との協働により、町民の健康に関する情報提供や活動を実施し、町民の健康づくりを支援していきます。

町民の中には、健康づくりに関心の低い人や、なかなか行動に移すことができない人もいます。そのため、その人たちが意識をしなくても自然に健康になることができるよう、環境整備や機会提供に取り組んでいくことが必要です。

また、関係機関や団体がそれぞれの活動の中で連携し、地域のつながりを強化しながら、健康づくり活動を推進していくことも重要です。

(3) 行政の役割

町民の健康づくりを図るため、県・関連団体と連携しながら、必要な情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めます。

また、本計画を広く町民に浸透させるとともに、健康づくりを行える環境の整備について、全庁的に担当部局が連携・協働し、計画の推進に取り組めます。

さらに、地域が主体となった健康づくりに対し、団体や企業など様々な主体との連携・協働に努め、町全体として総合的かつ一体的に健康づくりを推進します。

2 計画の推進体制

健康づくりに取り組む地域組織などをはじめ、保健・医療・福祉関係者などにより構成される健康こうた 21 計画推進ワーキング部会を設置し、健康づくりへの具体的な施策・事業などの取組やその進捗について協議するとともに、情報交換や連絡調整を図り、効果的に推進していきます。

また、施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内の関係課間の連携を密に行い、横断的な取組の充実を図ります。

3 計画の進捗管理

本計画で設定した数値目標については、計画の中間年度と最終年度にアンケート調査を実施し、各目標値の達成度及び町民の生活習慣や健康状態を把握し、「PLAN（計画の策定）」「DO（計画の実施）」「CHECK（計画の評価）」「（ACTION）計画の改善」に基づくPDCAサイクルを基本に、進捗管理を行います。

【PDCAサイクル】

